

淀川河川公園 西中島地区 有料バーベキュー連絡協議会設立について

1. 設立意義

西中島地区周辺へのゴミ等による環境悪化の抑制や、公園利用者へのサービス向上を図るため、手軽に利用が可能な宅配バーベキュー（以下「BBQ」という）を活用しながら淀川河川公園を正しく利用し、法令等を遵守したうえで安全且つ自然に優しいBBQ運営が実現できる、優良な運営システムを構築するため関係事業者と連携した「淀川河川公園西中島地区有料BBQ連絡協議会」を設立しました。

この連絡協議会の構成員は下記の責任を果たしてまいります。

2. 構成員の責任

1) 日常の業務を通じて BBQ エリア及び周辺環境改善に協力する。

- ・ BBQ エリア及び周辺のゴミ清掃
- ・ 迷惑行為等の注意喚起
- ・ ゴミ分別の協力

2) 公園利用者に対するサービス向上に向けた活動へ協力する。

- ・ BBQ 教室の開催
- ・ その他必要なイベント
- ・ 急性アルコール中毒予防及び注意喚起
- ・ 熱中症予防及び注意喚起

3) その他

- ・ 法令等を遵守する。
- ・ 連絡会設置要領に準じる。
- ・ 連絡会で決定された事項に協力する。

3. 連絡会構成員以外の営業禁止

- ・ 9月1日より連絡会構成員以外の宅配バーベキュー業務を禁止させていただきます。

(問合せ先)

淀川河川公園管理センター

電話：06-6994-0006

(中岡、堀川)